

平成30年度

神奈川県立体育センター研究報告書

「学びに向かう力、人間性等」を育む  
体育の授業づくりの提案

—高等学校における「協力」「参画」「共生」を  
育成する協同学習による実践を通して—

(2年継続研究の1年目)

神奈川県立体育センター  
事業部指導研究課研修指導班

## 目 次

【研究テーマ設定の理由】 .....	1
【研究の目的】 .....	2
【研究方法】 .....	2
【文献研究】 .....	3
【今後の予定と課題】 .....	13
【引用・参考文献】 .....	14

# 「学びに向かう力、人間性等」を育む体育の授業づくりの提案 —高等学校における「協力」「参画」「共生」を育成する協同学習による実践を通して—

研修指導班 福澤次郎 田所克哉 瀬戸隆紀 桐原純子 金 佳孝  
岸 洋平 伊藤秀太郎 大矢芳男 西塚祐一  
研究アドバイザー 日本体育大学教授 岡出美則

## 【研究テーマ設定の理由】

平成 20・21 年告示の現行の小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領<sup>1) 2) 3)</sup>の体育(運動に関する領域)において、指導内容は、「技能(「体づくり運動」は運動)」、「態度」、そして小学校では「思考・判断」、中学校及び高等学校では「知識、思考・判断」の3つが示されている。また、平成 29・30 年告示の小・中・高の新学習指導要領<sup>4) 5) 6)</sup>では、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申<sup>7)</sup>を受け、体育、保健体育科の指導内容が、(1) 知識及び技能(「体づくり運動」は知識及び運動)、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等に整理して示された。

しかしながら、この3つの柱のうち、「学びに向かう力、人間性等」は、小学校の生活科と小・中・高の体育(運動に関する領域)以外では、目標としては示されているものの、指導内容としては示されていない。このため、評価に際しても体育の運動に関する領域では、他教科とは異なる指導内容を持つことを踏まえた評価が求められる。<sup>8)</sup>

つまり、体育における「学びに向かう力、人間性等」の育成に、他教科とは異なる期待がかかっていると考えることができる。

そして、体育(運動に関する領域)では、「多様な人々が共に生きる社会の実現」を目指した視点「共生」<sup>7)</sup>が、「学びに向かう力、人間性等」の指導事項として追加された。

ところで、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申において、体育、保健体育における現行学習指導要領の成果と課題として、「公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いている」<sup>7)</sup>と記載されている。

また、「平成 25 年度学習指導要領実施状況調査」における、「態度」に係る小学校の結果は、体育の目標に示されている「公正」「安全」「最善を尽くす態度」「協力」の指導事項について、成果が見られ、課題は見られなかったと報告している<sup>9)</sup>。

一方、中学校の結果については、生徒への質問(取り組んでいるか、役立っているか)の肯定的な回答が、「協力」「参画」は、「公正」「責任」「安全」に比べて低く、また、教師への質問(指導できているか)の肯定的な回答と比べると、割合に大きな差(約 20 ポイント生徒が低い)が見られ<sup>10)</sup>、「協力」と「参画」には、指導における何らかの課題があると考えられる。

岡出は、「一般には、体育の授業でチームになって作業をしていれば、自ずと仲間関係が向上するという認識がみられるが、それは誤解である。仲間づくりには、意図的な学習が必要になる。」<sup>11)</sup>と Dyson (2001) の文献をもとに述べており、前述の課題は、このような教師の誤解から生じるものである可能性があり、一層の指導が必要となると考えられる。

そして、高等学校はデータが公表されていないことから、課題の検討はできないが、小学校において課題が見られない態度の指導において、中学校の「協力」と「参画」に課題が見られたことから、学年が進んだ高等学校においては、課題は広がり、大きくなる可能性があると考えられる。高等学校の授業は、選択制の授業が前提となり、中学校での選択制授業の成果を受け、運動能力や学習に対する取り組み等、多様な生徒がともに授業を受けることになり、「学びに向かう力、人間性等」のより一層の指導が必要となると考えられる。

さて、昨今、子供たちのコミュニケーション力の低下が問題となっており、体育の授業においても、グループ単位での話し合いが生産的なものにならないことが多々ある。これは、話し合いに必要なコミュニケーションスキルや社会的スキルの習得が十分でないことが原因の一つとして考えられ、これらのスキルを指導することが、体育の授業においても必要と考えられる。そして、その効果的な学習指導モデルとして、小集団を活用し、生徒たちが一緒に取り組むことによって、自分の学習

と互いの学習を最大限に高めようとする教育方法の協同学習<sup>12)</sup>が挙げられる。

以上のことから、高等学校において、協同学習を取り入れ、現行の学習指導要領から引き継がれた「協力」「参画」、そして新たに加わった「共生」等の育成を目指した授業実践を通して、授業づくりを提案することが、学校現場における授業のレベルアップにつながると考え、本テーマを設定した。

### 【研究の目的】

高等学校において、「協力」「参画」「共生」の育成を目指した、協同学習を取り入れた体育の授業実践を通して、「学びに向かう力、人間性等」を育む授業づくりを提案する。

### 【研究方法】

1 研究期間：平成30年4月～平成32年3月

#### 2 研究計画

(1) 平成30年度

- ア 文献研究
- イ 指導計画及び検証方法の検討
- ウ 授業実践者（実践校）への打診

(2) 平成31年度

- ア 授業実践者（実践校）との指導計画及び検証方法の検討
- イ 授業実践
- ウ 検証
- エ 提案内容の検討

#### 3 授業実践

- (1) 日程 平成31年度 9月頃を予定
- (2) 対象 県立高等学校1～2校における体育（運動領域）の授業
- (3) 指導計画 検討中

## 【文献研究】

### 1 学習指導要領における「学びに向かう力、人間性等（態度）」に係る目標と指導内容

本研究を進めるにあたり、新高等学校学習指導要領における「学びに向かう力、人間性等」が、どのような変遷を経て示されたのかを把握するため、指導内容として態度が、再度記載されることになった平成元年以降の4つの学習指導要領の体育における「学びに向かう力、人間性等（態度）」の目標と指導内容（運動領域）について、確認・整理することとした。

なお、確認整理に当たっては、「学びに向かう力、人間性等」（態度）の内容は、領域による差があまりないため、指導事項の記載が多い「球技」を取り上げることとした。

#### (1) 平成元年高等学校学習指導要領

##### < 体育の目標 ><sup>13)</sup>

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め、強健な心身の発達を促すとともに、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通して継続的に運動ができる能力と態度を育てる。

目標については、『『公正、協力、責任などの態度を育てる』とは、合理的な実践を通して、社会的態度や健康・安全に留意して運動をする態度の育成を目指したものである。』<sup>14)</sup>と同学習指導要領解説に記されている。また、高等学校学習指導要領の内容構成が「技能（「体操」は運動）に関する内容」と「態度に関する内容」の二つの柱で示されている。

##### < 指導内容 球技 ><sup>13)</sup>

チームにおける自己の役割を自覚して、その責任を果たし、練習やゲームができるようにする。

指導内容については、領域ごとに「公正」「協力」「責任」「健康・安全」のうち1つまたは2つのみ記載されており、球技の指導内容においては、「責任」についてのみの記載であることが分かるが、具体的な指導内容が書かれているとは言い難い。

#### (2) 平成11年高等学校学習指導要領

##### < 体育の目標 ><sup>15)</sup>

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにするとともに、体の調子を整え、体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育てる。

目標の中の、態度の内容については平成元年告示の高等学校学習指導要領と違いは見られない。学習指導要領の内容構成が「技能の内容（「体づくり運動」は運動）」、「態度の内容」、「学び方の内容」の三つの柱に変わった。

##### < 指導内容 球技 ><sup>15)</sup>

チームにおける自己の役割を自覚して、その責任を果たし、互いに協力して練習やゲームができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、練習場などの安全を確かめ、健康・安全に留意して練習やゲームができるようにする。

指導内容については、「公正」「協力」「責任」「安全」のうち1つまたは2つのみの記載から、武道以外の領域で「協力」が加わり、より具体的に示されるようになった。

球技の指導内容においても、「責任」だけでなく、「協力」、「公正」、「健康・安全」が加わった。特に球技は、平成11年告示の高等学校学習指導要領において、指導事項が増えた領域ではあるが、その他の領域においても、指導事項が増えていた。このように、学習指導要領において、態度の内容が詳細に記載されるようになったのは、平成11年告示の高等学校学習指導要領からと言える。

(3) 平成 21 年（現行）高等学校学習指導要領

＜体育の目標＞<sup>16)</sup>

運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

目標においては、態度の内容に「参画」が加わり、それまでは指導内容として示されていた、「健康・安全」が目標においても示されることとなった。「公正」「協力」「責任」「参画」などの情意面と健康・安全を確保できるようにする態度が目標で示された。また、学習指導要領の内容構成が「技能（「体づくり運動」は運動）」「態度」「知識、思考・判断」の3つの柱に変わった。

＜指導内容 球技＞<sup>16)</sup>

球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。

指導内容については、学習指導要領全体において指導内容の明確化が図られた。「技能（「体づくり運動」では運動）」と「知識、思考・判断」においては、その具体的な指導内容を高等学校学習指導要領解説において例示として示したが、態度については、示されることはなかった。

球技の指導内容については、「主体的に取り組む（愛好的な態度）」と「合意形成に貢献しようとする（参画）」が加わった。公正の内容が「フェアなプレイを大切にしようとする」になるなどより具体的に記されている。表 1 は、現行の高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編（以下、高等学校学習指導要領解説という。）で示された「各段階で示した（2）態度の主な表記」<sup>17)</sup>であり、表記がより具体的になっているのがわかる。

表 1 各段階で示した（2）態度の主な表記

	中学校 1・2 年	中学校 3 年・高校入学年次	高校その次の年次以降
ア共通事項	積極的に取り組もうとする	自主的に取り組もうとする	主体的に取り組もうとする
イ公正・協力	よい演技を認めようとする	よい演技を讃えようとする	
	勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする	勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする	
	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする	
	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	
	よさを認め合おうとする	互いの違いやよさを認め合おうとする	互いに共感し高め合おうとする
	など(仲間の学習を援助しようとする)	など(互いに助け合い教え合おうとする)	など(互いに助け合い高め合おうとする)
ウ責任・参画	分担した役割を果たそうとする	自己の責任を果たそうとする	役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする
	話合いに参加しようとする	話合いに貢献しようとする	合意形成に貢献しようとする
エ健康・安全	健康・安全に気を配る	健康・安全を確保する	

(4) 平成 30 年 (新) 高等学校学習指導要領

< 体育の目標 ><sup>18)</sup>

体育の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため、運動の多様性や体力の必要性について理解するとともに、それらの技能を身に付けるようにする。
- (2) 生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養う。

目標においては、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理され、それぞれの柱で目標が掲げられた。体育の目標(3)が「学びに向かう力、人間性等」の目標であり、従前の内容に追加して、「一人一人の違いを大切にしようとする(共生)」が加えられて示された。表2は、新しい高等学校学習指導要領解説で示された「各段階で示した『学びに向かう力、人間性等』の主な表記」<sup>19)</sup>であり、前回(表1)と比べ、「共生」が加わったことと、指導事項の整理の仕方が変わったことがわかる。

表2 各段階で示した「学びに向かう力、人間性等」の主な表記

	中学校1・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
ア共通事項	積極的に取り組もうとする	自主的に取り組もうとする	主体的に取り組もうとする
イ公正	勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする	勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする	
	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする	
	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	
ウ協力・責任	よい演技を認めようとする	よい演技を讃えようとする	
	仲間の学習を援助しようとする	互いに助け合い教え合おうとする	互いに助け合い高め合おうとする
	分担した役割を果たそうとする	自己の責任を果たそうとする	役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする
エ参画・共生	話合いに参加しようとする	話合いに貢献しようとする	合意形成に貢献しようとする
	一人一人の違いを認めようとする	一人一人の違いを大切にしようとする	
オ健康・安全	健康・安全に気を配る	健康安全を確保する	

<指導内容 球技><sup>20)</sup> ※入学年次の次の年次以降を記載

(3) 球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする、合意形成に貢献しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする、互いに助け合い高め合おうとすることなどや、健康・安全を確保すること。

指導内容については、他の領域では引き続き示されている「責任」が「球技」からは削除され、「共生」が加わったことが変更点である。また、高等学校における他教科では示されていない指導内容について、新しい高等学校学習指導要領解説に、次のように、例示として示されたことも大きな変更点と言える

<球技 例示><sup>20)</sup> ※入学年次の次の年次以降を記載

- ・球技の学習に主体的に取り組もうとすること。
- ・フェアなプレイを大切にしようとする。
- ・作戦などを話し合う場面で、合意形成に貢献しようとする。
- ・一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする。
- ・仲間の課題を指摘するなど、互いに助け合い高め合おうとすること。
- ・危険の予測をしながら回避行動をとるなど、健康・安全を確保すること。

しかしながら、3つの柱のうち、「学びに向かう力、人間性等」は、小学校の生活科と小・中・高の体育(運動領域)以外では、目標としては示されているものの、指導内容としては示されていない。このため、評価に際しても体育の運動に関する領域では、他教科とは異なる指導内容を持つことを踏まえた評価が求められることになる。<sup>8)</sup>

(5) まとめ

平成元年以降の高等学校学習指導要領における「態度」の内容について確認をしてみると、まず目標においては「態度」の内容が一貫して掲げられてきたことが確認できた。そして目標においては、平成元年の「公正、協力、責任など」から始まり、平成元年から指導内容に記載されていた「健康・安全」(「など」の内容として平成元年・平成11年同解説には示されていた)が、平成21年から目標にも示されるようになった。そして、平成21年に「参画」が、平成30年には「共生」が、追加されてきたことが分かった。

指導内容においては、「公正」「協力」「責任」「安全」の内1つまたは2つのみの記載から、その後、高等学校学習指導要領における指導内容の明確化の流れに乗り、徐々に具体的な指導内容が記載されることとなった。そして、目標の中に新たに示された「参画」(平成21年)、「共生」(平成30年)が、同時に指導内容の中にも示された。

また、現行の高等学校学習指導要領解説では、「技能」「知識、思考・判断」の指導内容が、例示として示されているが、態度の指導内容だけは、例示として示されることはなかった。しかしながら、新高等学校学習指導要領においては、「学びに向かう力、人間性等」の指導内容が、同解説において例示として示された。そして、新高等学校学習指導要領及び同解説で、「学びに向かう力、人間性等」について、指導内容と例示が示されたのは体育だけであり、評価に際しても体育の運動に関する領域では、他教科とは異なる指導内容を持つことを踏まえた評価が求められることになる<sup>8)</sup>。つまり、体育における「学びに向かう力、人間性等」の育成に、他教科とは異なる期待がかかっていると考えることができる。



## 2 現行の学習指導要領の態度における指導の成果と課題について

平成 28 年答申には、「公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること」<sup>7)</sup>との記載があり、体育、保健体育において態度の内容が身に付いていることが成果として挙げられている。

「態度」の指導の成果と課題に係るデータについては、「学習指導要領実施状況調査」として、国立教育政策研究所のホームページに記載されており、「平成 25 年度小学校調査」(以降、小学校調査)と「平成 25 年度中学校調査」(以降、中学校調査)の結果が公表されている。

この調査は、「児童・生徒質問紙調査」、「教師質問紙調査」、「学校質問紙調査」の 3 つの調査からなり、調査結果を教科別にまとめた、「学習指導要領実施状況調査 教科別分析と改善点」の記載を中心に確認し、必要に応じて「児童・生徒質問紙調査集計結果」及び「教師質問紙調査集計結果」等を確認することとした。

### (1) 小学校の態度における指導の成果と課題について

確認に際しては、「教科等別分析と改善点 (小学校体育(運動領域))」の記載内容のうち、「④ 児童質問紙調査と教師質問紙調査との関係」の記載を確認することとした。そして、生徒の質問紙調査の対象が小学校 6 年生である<sup>21)</sup>ことから、質問の内容を、次に示す現行の小学校学習指導要領における小学校第 5 学年及び第 6 学年の態度についての目標をもとに、「協力」「公正」「健康・安全」「自己の最善を尽くして運動をする態度 (以下、最善を尽くす態度とする。)」に焦点を当てることとした。

現行小学校学習指導要領体育編における小学校第 5 学年及び第 6 学年の態度についての目標<sup>22)</sup>

(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。

次は、「④児童質問紙調査と教師質問紙調査との関係」<sup>9)</sup>として記載されている内容(一部、筆者が修正)である。

#### 「公正」についての質問

教師質問紙調査の「体育の授業で、練習や試合などの場面でルールやマナーを守って取り組むよう指導していますか。」という質問に対して、肯定的な回答<sup>\*1)</sup>の割合は 100.0% である。

児童質問紙調査「体育の学習で、ゲームなどの時、ルールや約束を守っていますか。」という質問に対して、肯定的な回答<sup>\*1)</sup>の割合は 96.6% である。

※1 4つの選択肢のうち「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という肯定的な回答 2 つ (以下同様)

#### 「健康・安全」についての質問

教師質問紙調査の「体育の授業で、児童が自分や仲間の安全に気を配り取り組めるよう安全上の留意点を指導していますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 99.1% である。

児童質問紙調査の「体育の学習で、自分や仲間の安全に気を付けて取り組んでいますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 93.8% である。

### 「最善を尽くす態度」についての質問

教師質問紙調査の「体育の授業では、競争したり仲間と協力したりする経験を通して、自己の最善を尽くして運動をする態度が身につく場面を設定していますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 96.6%である。

児童質問紙調査の「体育の学習は、自分にできるせいっぱいの力を出して運動しようとする態度を身につけることに役立つと思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 90.8% である。

### 「協力」についての質問

教師質問紙調査の「体育の授業では、仲間と協力する場面で教え合ったり助け合ったりする場面を設定していますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 97.0%であり、児童質問紙調査の「体育の学習は、友達と仲良くしたり、協力したりすることに役立つと思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答の割合は 90.1% である。

図 1 は、4つの質問に対する回答結果を教師と児童に分けて表したグラフである。教師、児童ともに、すべての質問において、9割以上の肯定的な回答となっている。

また、「教科等別分析と改善点（小学校体育（運動領域）」において、調査結果の概要（ペーパーテスト調査）として、「友達の目当てを意識し、アドバイスをする態度、審判としての役割に関する態度、安全に気を付けてゲームをしようとする態度、友達と助け合って練習や交流をしようとする態度、安全に気を配って活動しようとする態度については、相当数の児童ができていると考えられる。」<sup>23)</sup>と報告している。そして、「平成 24・25 年度小学校学習指導要領実施状況調査結果のポイント」には、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成については、課題について、「特記事項なし」と記載されている<sup>23)</sup>。

このことから、小学校においては、「態度」の指導において、課題と考えられることが見当たらない。

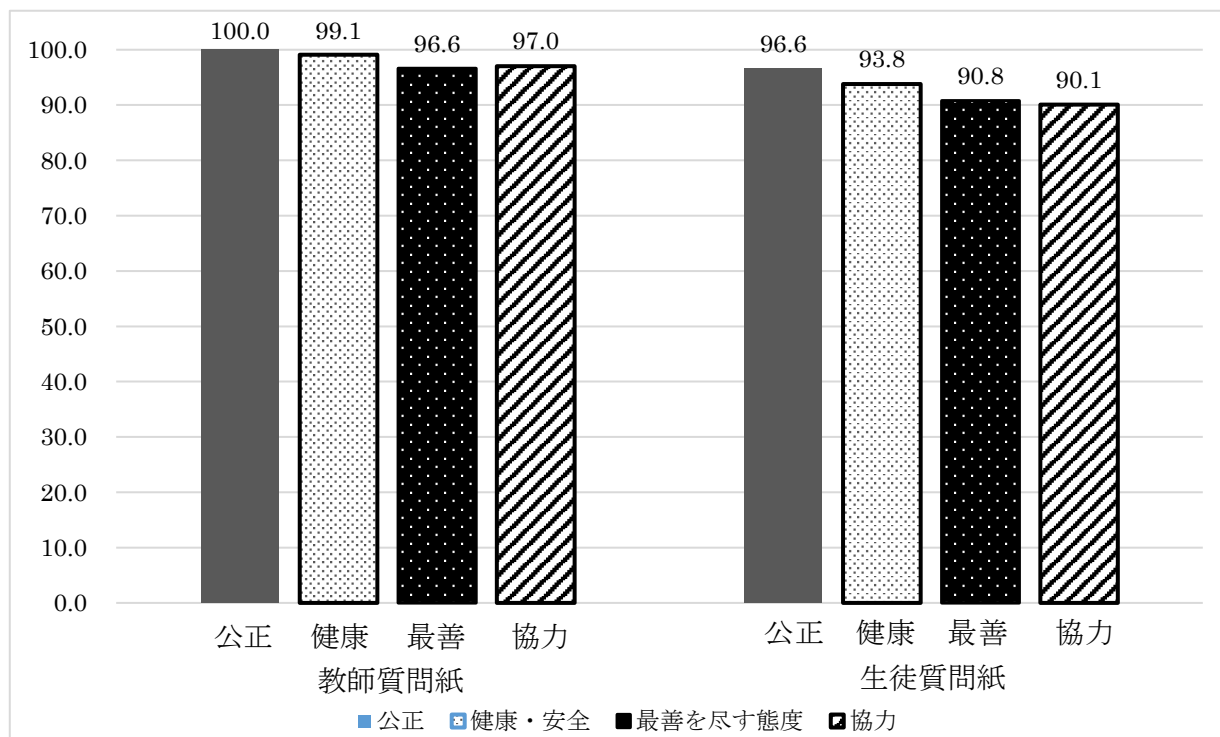


図 1 教師質問調査集計結果と児童質問紙調査集計結果の肯定的な回答の数値

## (2) 中学校における「態度」の指導の成果と課題について

「教科等別分析と改善点(中学校保健体育(体育))」における、「調査結果の概要」の中で、生徒の学習状況について、『公正』、『責任』、『安全』の態度については、9割以上の生徒が肯定的な回答をしている旨報告している<sup>10)</sup>。また、「生徒の学習状況等」<sup>7)</sup>と「生徒質問紙調査と教師質問紙調査の関係」<sup>10)</sup>の中で、次のような記載がみられた。

<生徒の学習状況等><sup>10)</sup>

「体育の学習では、自分自身やチームの課題を見付け、その課題を解決することに積極的に取り組もうとしていますか。」(74.8%)、「体育の学習では、仲間の記録を計るなど学習を補助したり、技術の行い方などの学習課題の解決に向けて仲間に助言したりしようとしていますか。」(74.7%)、「体育の学習では、グループでの話し合いの必要性が生じた場合、チームなどの課題の解決に向けて、自らの考えを述べるなど積極的に話し合いに参加しようとしていますか。」(68.9%)といった、「協力」、「参画」の態度についての質問に対して、「そうしている」、「どちらかといえばそうしている」という肯定的な回答の割合は「公正」、「責任」、「安全」に比べて低い。

<生徒質問紙調査と教師質問紙調査の関係><sup>10)</sup>

態度、知識、思考・判断に関する11項目の指導内容のうち、教師質問紙調査と生徒質問紙調査の肯定的な回答の割合に大きな差が見られた項目は、「仲間の記録を援助しようとする」(教師質問紙調査：95.9%、生徒質問紙調査：74.7%)と「グループでの話し合いの必要性が生じた場合、チームなどの課題の解決に向けて、自らの考えを述べるなど積極的に話し合いに参加しようとする」(教師質問紙調査：88.6%、生徒質問紙調査：68.9%)であり、約20ポイントの差が見られた。

以上の記載から、「教師質問紙調査結果」と「生徒質問紙調査結果」を参照し、「公正」「責任」「安全」「協力」「参画」の質問に対する肯定的な回答の割合を教師と生徒で比較してみたところ(図2)、「公正」(2.3ポイント)「責任」(4.7ポイント)「安全」(7.8ポイント)に比べて「協力」(21.2ポイント)「参画」(19.7ポイント)に差があることが、明確に見えてきた。

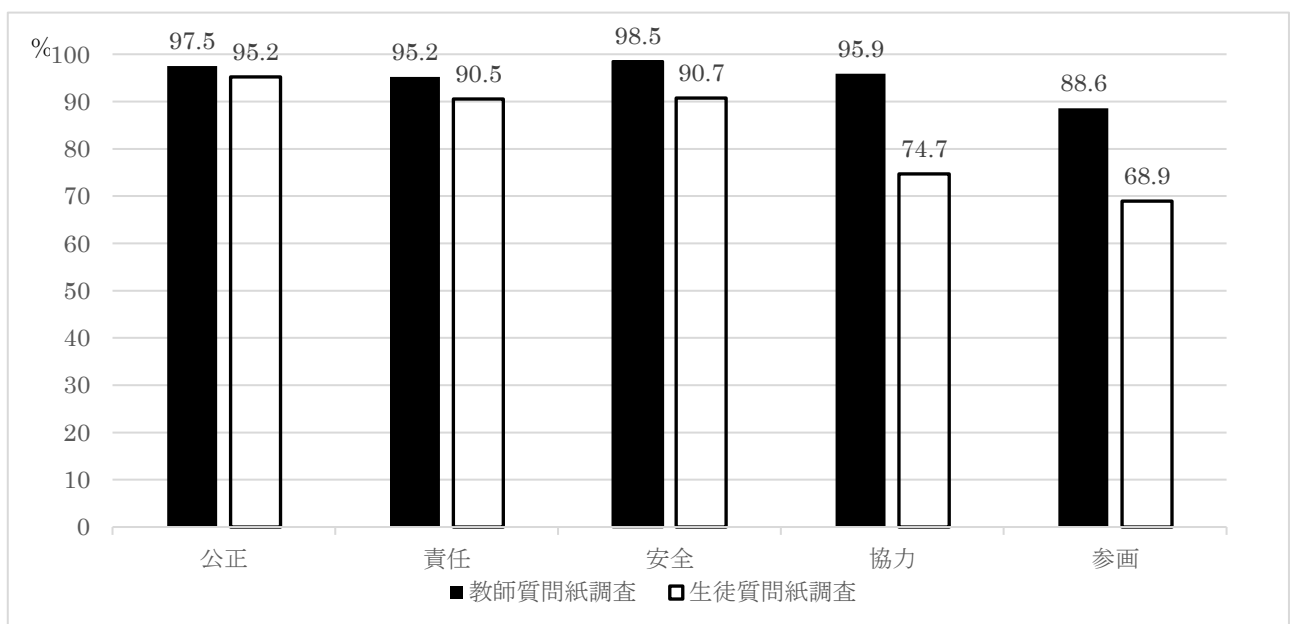


図2 教師質問紙調査と生徒質問紙調査における肯定的な回答の割合<sup>24) 25)</sup>

また、「今回の調査結果を踏まえた指導上の改善点」<sup>26)</sup>の中に、次のような記載がみられた。

＜今回の調査結果を踏まえた指導上の改善点＞<sup>26)</sup>

「態度」は質問紙調査における「仲間の学習を援助すること（協力）」と「話し合いに参加しようとする（参画）」の教師の指導と生徒の学習状況の回答に差が見られたことから、引き続き、態度に関する意義などの知識を確実に理解できるように指導し、規範的な態度の育成と並行して自主的な活動の機会を次第に広げるなど、協力や参画する意欲を促していくことも大切である。

このように、中学校の態度における課題は、「協力」と「参画」の指導にあることが分かった。

### (3) まとめ

現行の学習指導要領の「態度」における指導の課題と成果について確認をした。小学校においては、「態度」の指導の全般にわたって成果が確認でき、課題は見つからなかった。中学校においては、「公正」「責任」「安全」が成果として、「協力」「参画」に課題があることが確認できた。高等学校は、データが公表されていないことから、課題の検討はできないが、小学校において課題が見られない「態度」の指導において、中学校の「協力」と「参画」に課題が見られたことから、中学校から高等学校においても学年が進むにつれて、課題は広がり、大きくなる可能性があると考えられる。

## 3 協同学習について

協同学習については、涌井らは、Johnson、Johnson、&Holubec(1993)の定義を活用し、「協同学習とは、小集団（small group）を活用した教育方法であり、そこでは生徒達が一緒に取り組むことによって、自分の学習と互いの学習を最大限に高めようとするものである。」と述べ、「その集団内の互恵的な相互依存関係を基に、協同的な学習活動を生起させる技法が協同学習である。」<sup>13)</sup>とも述べている。

また、涌井らは、Johnson、Johnson、Holubec、&Roy(1984)による文献により、協同学習の成果について、「学習到達度の上昇のほか、グループ内の人間関係の改善や自尊心の改善、利他的な行動や援助行動の増加など」<sup>13)</sup>を挙げており、中学校調査で課題が見られた「協力」「参画」や新たな指導事項「共生」等の学習に有効であると考えられる。

そして、体育授業への協同学習の適用を研究している栗田は、「構成要素とストラクチャーを用いて授業作りを考えていくことが現状で最も推奨されているやり方である。」と述べており、構成要素とストラクチャー（具体的に定式化された協同学習の活動手順、運用パターン）を表3・4により説明している。<sup>27)</sup>

表3 協同学習の5つの構成要素(Dyson and Casey、2012;Dyson and Rubin、2003;ジョンソンほか、2010;これらの記述をもとに栗田が修正)

1	協同的(互恵的)な相互依存性が設定されていること
2	グループ目標の達成に対する個人の責任が明確であること
3	課題に関連した対面での相互作用を営む機会が確保されていること
4	個人間、小集団内に必要とされる社会的技能の指導と活用の奨励があること
5	グループ活動に関する振り返り(改善手続き)の時間が確保されていること

表4 体育授業における協同学習のストラクチャーの例

名称	手順	名称	手順
Jigsaw	1. 4人1組ほどの生徒のチームを作る。 2. 学習者に、結合すると1つの全体像を構成するような異なる課題(ピース)を学習する時間が設けられる。 3. 一定の期間を経て、学習者のそれぞれが学習したことを教え合い、学習者の認識内にジグソーパズルのように1つの全体像を構成させる。 4. ピースの例えとして、テニスのサーブ、フォアハンド、バックハンド、ボレーなどが挙げられる。 (Aronson, 1997 ; Metzler, 2011)	Learning Team	体育授業用のストラクチャー 1. 4人1組程のチームを構成し、学習者に役割を割り振る(記録係、キャプテン、トレーナー、コーチ、励まし係など) 2. 教師が、最初に学習のやり方を教え、生徒たちは役割を用いて学習カードに基づいて学習を進行させる。 3. 学習カードの中には、キューとチェック欄が設けてあり、学習者は自身のパフォーマンス状況に準じて、チェックリストを埋めていく。 (Dyson, 2001, 2002 ; Dyson & Grinseki, 2001)

また、栗田は、小学校5年生を対象とした11時間のマット運動の単元で、ジグソー(jigsaw)を採用し、側方倒立回転の技能ポイントとその練習方法をピースに見立て、各グループの児童1名1名に、技に関する知識や練習方法などを習得させ、それを本来のグループに持ち帰らせ、チーム内で練習させる実践から、協同学習について次のように言及している。

前述の単元終了後、児童に「マット運動で何を学んだか」について書いてもらった授業感想を分類し、記述数をカウントしたところ、『仲間との協力』についての記述が最も多く、続いて『運動の理解』や『学び方』、『楽しさ』、『技の習得』となっており、『仲間との協力』、『楽しさ』、『学び方』を情意・社会領域の学習、『運動の理解』を認知領域の学習、『技の習得』を運動領域の学習と解釈すると、授業を受けた児童たちは、社会・情意領域の学習を最も実感していたことが示されている。」と述べている。<sup>28)</sup>

このように、協同学習は体育授業における社会・情意領域の学習に有効であり、「協力」「参画」「共生」の育成が期待できることから、本研究において活用することとした。

#### 4 高等学校における実践について

小学校において課題が見られない「態度」の指導において、中学校の「協力」と「参画」に課題が見られたことから、中学校から高等学校においても学年が進むにつれて、課題は広がり、大きくなる可能性があると考えられる。

このことから、本研究では、高等学校において授業の提案をすることとした。

また、新しい高等学校学習指導要領解説では改訂の要点において、「共生の視点を重視して指導内容の充実を図ること。」が示され、「学びに向かう力、人間性等」の目標と指導内容に「一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てる」ことが示された。特に高等学校の授業は、選択制の授業が前提となり、中学校での選択制授業の成果を受け、運動能力や学習に対する取り組み等、多様な生徒が共に授業をうけることになる。このことは、新学習指導要領における高等学校の「学びに向かう力、人間性等」の指導において、「共生」の具体的な指導の必要性を示唆するものである。

以上のことを含めて、高等学校における、協同学習を取り入れた体育の授業実践を通して、「協力」「参画」「共生」の育成を目指した、授業づくりを提案することとした。

## 【今後の予定と課題】

### 1 実践校と授業者の決定

平成 31 年度に、授業を行ってもらう実践校と授業者を決めなくてはならない。当該校の教育課程を踏まえながら、授業実践が可能な時期、領域を検討しながら決定していきたい。

### 2 指導計画の作成

「協同学習」の指導プログラムを、領域毎・クラス毎に、作成する必要がある。授業者には可能な限り、授業計画作成の初期の段階から携わってもらいたいと考えている。

### 3 検証方法の検討

授業実践において、「協力」「参画」「共生」の育成ができたかの検証方法を、検討していく必要がある。

【参考・引用文献】

- 1) 文部科学省 小学校学習指導要領 2008年
- 2) 文部科学省 中学校学習指導要領 2008年
- 3) 文部科学省 高等学校学習指導要領 2009年
- 4) 文部科学省 小学校学習指導要領 2017年
- 5) 文部科学省 中学校学習指導要領 2017年
- 6) 文部科学省 高等学校学習指導要領 2018年
- 7) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016年12月 p59 p186 他
- 8) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」2019年1月 p10
- 9) 国立教育政策研究所 平成25年度学習指導要領実施状況調査 教科等別分析と改善点(小学校体育(運動領域)) pp17-18
- 10) 国立教育政策研究所 平成25年度学習指導要領実施状況調査 教科等別分析と改善点(中学校保健体育(体育)) p9, p11
- 11) 岡出美則「体育における道德教育の具体化に向けて」、「体育科教育」2月号、大修館書店、2011年、pp23-24
- 12) (独)国立特殊教育総合研究所(研究代表者 涌井恵) 「協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究」 2006年 pp1-7
- 13) 高等学校学習指導要領 1989年
- 14) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 1989年 p17
- 15) 高等学校学習指導要領 1998年
- 16) 高等学校学習指導要領 保健体育編・体育編 2009年
- 17) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 2009年 p20
- 18) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 2018年 pp31-32
- 19) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 2018年 p44
- 20) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 2018年 pp131-133
- 21) 平成24・平成25年度学習指導要領実施状況調査の結果を見るに当たって pp1 - pp2
- 22) 小学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 2008年 p60
- 23) 平成24・平成25年度学習指導要領実施状況調査 結果のポイント p35
- 24) 平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査 教師質問紙調査集計結果 pp10-14
- 25) 平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査 生徒質問紙調査集計結果 pp17-21
- 26) 平成25年度学習指導要領実施状況調査 教科等別分析と改善点(中学校 保健体育(体育)) p13
- 27) 栗田昇平 協同学習モデルの体育授業への適用過程とその成果 体育科教育学研究 31(2):49-55. 2015 pp.50-52